



富里市緑の基本計画（概要版）

第1章 計画の概要（P1～P13）



○緑の基本計画とは

緑の基本計画は、都市緑地法に基づき、「都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するため、当該市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として策定するものです。

○対象とする緑

緑の基本計画で対象とする緑は、公園緑地、農地、河川などの水辺、樹林地、寺社林、緑化された民有地など幅広い空間を対象としています。

○計画期間

本計画の期間は、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）の10年間とします。

○計画対象区域

市域全体 5,388haを対象とします。



第2章 緑の現況と課題（P15～P35）



本市には農地、樹林地、河川、牧場、公園など多様な緑があり、これらをどのように守り、創り、育て、活かしていくかが大きな課題となります。また、これらの課題解決のためには、行政による取組だけではなく、市民及び事業者の参加と協力が不可欠であり、3者が協働して緑の環境づくりを進めていくことが重要となります。

第3章 計画の基本的な考え方（P37～P49）



本市の緑は、潤いのある良好な生活環境の創出、防災性の向上、生物多様性の確保など、多様な機能により、市民にとって、レクリエーション活動等を通じた地域交流・世代間交流の場、子どもの健全な心身育成のための場、まちづくり活動への参画・実践の場となっており、心の豊かさを実感できる暮らしに寄与しています。

一方で、人口減少等の社会情勢の変化から、本市の魅力をより高め、持続可能な都市へと再構築するため、これまでの緑の量の確保といった視野に加え、公園をはじめとする既存の緑の多機能性を、都市のため、地域のため、市民のため、緑をより活かすことに視野を広げて取り組んでいきます。

■基本理念

人と緑を育み 未来につなげるまち とみさと





○基本方針

本計画の基本理念を実現するため、次の4つの基本方針を定めます。

緑のまちづくりを進めるためには、行政だけではなく、市民や事業者等の多様な主体が関わり合いながら、それぞれの役割を認識し、協働しながら活動することが重要です。



○計画の目標

本計画の基本理念である「人と緑を育み 未来につなげるまち とみさと」と4つの基本方針を実現するため、目標年度における計画目標として、「緑地の目標水準」と「都市公園の目標水準」を次のとおり設定します。

(1) 緑地の目標水準

目標とする緑地については、法律等で位置づけられた緑地面積を対象としており、なかでも農用地区域や地域森林計画対象民有林が大きな面積を占めており、将来的には宅地開発などにより、減少することが予測されます。

よって、緑地の目標水準については、実績から想定される減少面積を考慮しつつ、令和2年度(2020年度)で53.7%を占める緑地を令和13年度(2031年度)に53.0%確保することを目指します。

	現状値	目標値
	令和2年度(2020年度)	令和13年度(2031年度)
市域における緑地面積割合 (緑地面積)	53.7% (2,898ha)	53.0% (2,858ha)

※ 現状値は、令和3年3月31日現在であり、市域面積は5,388ha

(2) 都市公園の目標水準

都市公園については、現在整備中の旧岩崎久彌末廣農場別邸公園を着実に整備するとともに、市街地整備の進捗や市民ニーズに応じた公園整備に努めます。

	現状値	目標値
	令和2年度(2020年度)	令和13年度(2031年度)
市民1人当たりの都市公園面積 (都市公園面積)	2.9 m ² /人 ^{※1} (14.3ha)	3.4 m ² /人以上 ^{※2} (18.5ha) 以上

※1 人口49,735人(令和2年国勢調査)で算出

※2 人口54,964人(富里市人口ビジョンの将来人口)で算出





第4章 緑の保全及び緑化の推進のための施策 (P51~P74)



○基本施策の体系

基本理念や基本方針に基づき、施策体系のイメージを下記に示します。また、9つの基本施策において、36の施策展開と延べ80の具体的な取組を実行し、基本理念の実現を目指します。





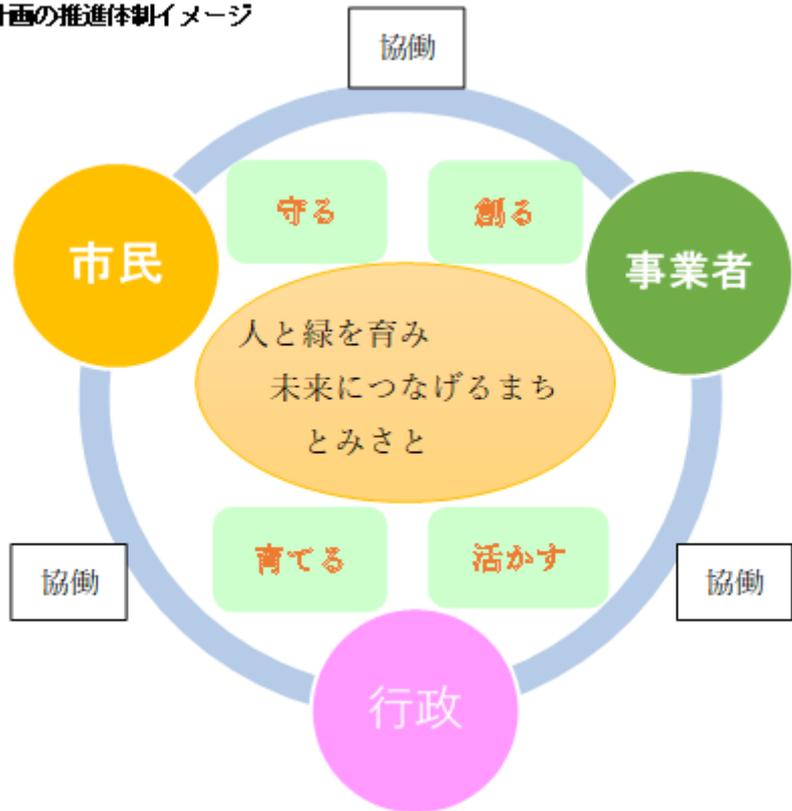
第5章 計画の推進体制 (P75~P78)



○推進体制

少子高齢化の進行や市民ニーズの多様化、厳しい財政状況などの社会経済情勢の変化を踏まえると、緑のまちづくりを進めるためには、行政だけではなく、市民や事業者等の多様な主体が関わり合いながら、それぞれの役割を認識し、協働しながら活動することで、『人と緑を育み 未来につなげるまち とみさと』を基本理念とする緑の将来像の実現を目指します。

■計画の推進体制イメージ



○進行管理

計画の進捗管理は、「Plan（計画の策定）」、「Do（施策の実施）」、「Check（進捗状況の把握、評価）」、「Action（改善・見直し）」のPDCAサイクルに基づいて評価を行い、適宜、見直し・改善を進めていきます。

